令和元年度第2回国民健康保険運営協議会　議事録（要点筆記）

|  |  |
| --- | --- |
| 日　時 | 令和2年1月30日（木）　午後6時30分 ～ 午後7時37分 |
| 会　場 | 宗像市役所　北館2階　202会議室 |
| 出席者 | 委員：荒井かおり、猪狩美世子、辻伸子、阿久根文子、井野博文、間世田勇作、吉田洋之、緒方文子、中村洋子、古田博信 |
| その他出席者（事務局） | 北原一臣（健康福祉部長）、衣笠哲哉（保険医療担当部長）、秦康典（国保医療課長）、福嶋浩之（国民健康保険係長）、梶原貴子(企画主査) |
| 議事及び報告事項 | 1. 開会

（1）署名委員の氏名1. 議事

（1）諮問について　　　令和2年度における宗像市国民健康保険事業の運営について　　　 ①　国民健康保険の税率について1. 報告事項

（1）国の動向（制度改定「予定」）について1. その他
 |
| 資料 | 1. 令和元年度第2回宗像市国民健康保険運営協議会次第
2. 宗像市国民健康保険運営協議会会議資料
3. 令和2年度における宗像市国民健康保険事業の運営について（諮問）
 |
| 議事録（要点） |
| 項目 | 発言者 | 内容 |
| １．開会 | 事務局 | Ａ委員への委嘱状交付。委員１３人中、出席者１０人。宗像市国民健康保険運営協議会規則第3条第５項により会議成立。令和元年度第2回宗像市国民健康保険運営協議会を開会。 |
|  | (1)署名委員の指名 | 事務局 | 議事録署名委員に、Ｂ委員、Ｃ委員を指名。 |
|  | 各委員 | （了承） |
| ２．議事 |
|  | (1) 諮問について①　国民健康保険の税率について | 事務局 | 本日の議事（諮問内容および令和２年度の保険税率・税額）について説明。 |
| 会長 | 質疑、意見はないか。 |
| Ｄ委員 | 84歳になる母の税額も変わってくるのか。 |
|  | 事務局 | 75歳からは後期高齢者医療になるので後期高齢者医療保険料としてこれとは別に算定される。令和２年度の後期高齢者医療保険料は未定。 |
|  | 会長 | 他に質疑、意見はないか。 |
|  | Ｃ委員 | 基金残のデータが3年ぐらいあるのか、それから基金の原資というのは毎年どこから振り入れられるのか。 |
|  | 事務局 | 基金は毎年増えている。医療費適正化事業によるインセンティブ部分の金額などによる毎年度の決算剰余金を積み立てているため。 |
|  | Ｃ委員 | 実際このレベルというのは他の市町村と比べてどうか。 |
|  | 事務局 | 基金を11億持っているという市町村は県内にはない。 |
|  | 会長 | 他に質疑、意見はないか。 |
| Ｅ委員 | もう少し基金を入れて税額を上げないようにすることは出来ないのか。 |
| 事務局 | 基金も今は11億ほどあるが、使えば無くなってしまう。今回仮に全額据え置くこととしても、また来年度同じようにまた上がる可能性がある。それでまた基金を使うということになってくると、最終的に基金が枯渇する可能性がある。後期高齢者支援金分と介護納付金分は皆様から頂いた保険税をそのまま社会保険支払基金に納付する仕組みであり、この部分について市の裁量は働かない。そのため、今回この後期と介護については、皆様に負担していただく形で提示させていただいた。 |
| 会長 | 1人当たりの国保事業費納付金13万4264円は変更はあるのか。 |
| 事務局 | 令和２年度については変更はない。 |
| 会長 | 福津市の状況について情報はあるか。 |
| 事務局 | 福津市も県の納付金の不足額が2億円程度あり、この不足額については、被保険者1人当たり約1万円程度の負担をお願いするということで、諮問予定と聞いている。 |
| Ｆ委員 | 宗像市の国保の滞納者の割合は分かるか。 |
| 事務局 | 前年は96.9%の収納率であり、3.1％程度が滞納者、平成30年度末の滞納世帯数で約1045世帯であり、8％程度が滞納世帯となる。収納率は県内でも高い数字。 |
| 会長 | 他に質疑等ないか。 |
| Ａ委員 | 医療費適正化事業をしたことによるインセンティブがあるということだが、適正化の取り組みの部分のどういったところで評価をされているのか。 |
| 事務局 | 国からの交付金の保険者努力支援制度にいろいろなメニューがある。適正な賦課・徴収、特定健診や特定保健指導による早期発見・早期治療の取り組み、重症化予防、ジェネリックの普及率、レセプトの2次点検など。 |
| 会長 | 他に意見、質問等なければ、事務局の改定案にご承認いただけるか。 |
| 全委員 | （了承） |
| 会長 | 諮問は改定案のとおり全員賛成で承認させていただく。この改定内容に沿って、答申（案）を作成していただき、報告事項の後に協議する。 |
| (2)報告事項① 国の動向（制度改定「予定」）について | 事務局 | 報告事項①について説明。 |
| 会長 | 質疑、意見はないか。ないようであれば、答申案の協議に入る。 |
|  | （答申案の配付） |
| 会　長 | この答申案で私から市長へ答申させていただいてよろしいか。 |
| 全委員 | （了承） |
| ４．その他 | 事務局 | 今後のスケジュールは、今回了承いただいた答申を会長から市長へ答申していただき、3月議会にこの税率・税額の条例改正を上程する。次回は夏頃に第1回目を開催予定。このメンバーで引き続き行う。 |

令和2年　　月　　日

宗像市国民健康保険運営協議会会長

 　　　　　　　　　　　　 印

議事録署名委員

 　　　　　　　　　　　　 印

議事録署名委員

 　　　　　　　　　　　　 印